

令和8年度 会計年度任用職員募集一覧表(No.1)

募集期間: 随時 [別 紙1]

番号	勤務地	職種	募集人数	業務内容	必要な経験・資格等	勤務場所	任用期間	勤務時間	勤務日	給料・報酬額	試験日	問合せ提出先
1	庄原	消費生活相談員	1名	消費生活に係る業務 (相談対応など)	○消費生活アドバイザーまたは消費生活相談員資格(国家資格) ○パソコン操作ができる方(消費生活相談の専用システム操作あり) ○普通自動車運転免許証(AT限定可)	庄原市役所 (地域共創課)	採用の日から ～ 令和9年3月31日	9:00～16:00	週2日又は週3日 ※勤務する曜日は応相談	日額 10,712円～	別途連絡	①
2	庄原	一般事務員	1名	生活保護費追加給付に係る業務 (電話・窓口対応、申請書類内容確認、至急台帳整理など)	○パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方	庄原市役所 (社会福祉課)	採用の日から ～ 令和9年3月31日	9:00～16:00	週5日(月～土)	日額 8,063円～	別途連絡	①
3	高野	一般事務員	1名	広島県雪合戦大会の事務補助 (協賛依頼、チラシ・パンフレット作製補助、その他準備、当日対応など)	○パソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる方	庄原市役所 (高野支所地域振興室)	令和8年9月1日 ～ 令和9年2月28日	9:00～16:00	週5日(月～土)	日額 8,063円～	別途連絡	①
4	全城	保育士 (フルタイム)	1名	保育所における保育業務	○保育士資格	市内の公立保育所	採用の日から ～ 令和9年3月31日	7:30～18:30のうち 7時間45分勤務 (交代制勤務)	週5日(月～土)	月額 219,400円～	別途連絡	①

※問合せ・申込先
①庄原市 総務部 総務課 職員係(TEL 0824-73-1122)

令和 8 年度 庄原市会計年度任用職員の募集

1 応募受付期間 随時

2 募集職種 (別表参照)

3 応募資格

募集職種について、応募資格（必要な経験・資格等）のすべてを満たす人（別表参照）

※庄原市での過去の任用期間、年齢や学歴による応募の制限はありませんが、以下のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 庄原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※複数の職種に重複して応募することはできません。

4 勤務条件

任用期間	採用の日から令和 9 年 3 月 31 日の必要な期間
勤務時間	勤務場所・職種により異なります（別表参照）
休日	土日祝、年末年始 ※勤務場所・職種により異なる場合があります（別表参照）。
給料・報酬	業務内容及び職責等に応じて決定（別表参照）
主な手当等	【交通費】通勤距離に応じて、通勤手当（費用弁償）を支給（徒歩 2 km 圏内は支給なし）。 ※有料駐車場利用者には加算あり。 【時間外・休日・夜間勤務手当】規定に基づき支給 【期末手当】年 2 回 最大 年 2.525 月分 ※任用期間により支給されない場合があります。 【勤勉手当】年 2 回 最大 年 2.125 月分 ※任用期間により支給されない場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等 ※任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。
社会保険等	健康保険（広島県市町村職員共済組合（短期））、厚生年金保険、雇用保険等 （※フルタイム会計年度任用職員が任用期間等の要件を満たした場合は、厚生年金保険から広島県市町村職員共済組合（長期）に加入）
公務災害補償	労働災害補償保険または公務災害補償制度のいずれか

5 応募方法

提出書類	「庄原市会計年度任用職員募集申込書（履歴書）」または「市販の履歴書（A3版）」 ・「申込書」については、総務部総務課職員係又は各支所地域振興室で配付します。（市ホームページからもダウンロードできます。） ・「市販の履歴書」に記載の場合は、 <u>履歴書の上部に、希望する「職種番号、職種、勤務場所」を朱書きしてください。</u> ・顔写真を必ず貼ってください。 ・資格・免許の必要な職種については、資格・免許証の写しを添付してください。
提出先 （問い合わせ先）	・上記の提出書類を、次の担当係宛に <u>郵送または持参</u> により提出してください。 庄原市 総務部 総務課 職員係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 電話 0824-73-1122 FAX 0824-72-3322 メール soumu-shokuin@city.shobara.lg.jp ・持参の場合の受付は、土曜日、日曜日、祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで行います。 ・提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

6 選考方法

随時選考（面接選考又は書類選考）を行います。

日程、会場等の詳細については、該当の方に別途ご連絡します。

7 服務について

地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

8 個人情報の取扱いについて

募集申込書に記載された個人情報については、庄原市会計年度任用職員に係る選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

9 合格から採用まで

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

10 その他

- (1) 応募状況等により、募集人数と採用人数に差が生じることがあります。
- (2) 具体的な勤務条件等について、面接時または任用開始時までにご説明します。
- (3) 採用時までに関係条例・規則等の改正があった場合、その規定に従います。
- (4) 電話等による可否の問い合わせには一切お答えできません。